

令和2年(2020年)4月22日

札幌市内の児童クラブに児童が
在籍する保護者の勤務先事業者様

札幌市子ども未来局長

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための児童クラブ利用自粛
に対する協力依頼について

日頃より本市の子ども関連施策に対し、ご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に関しまして、政府より北海道が「特定警戒都道府県」に位置づけられ、それを踏まえ、北海道知事から緊急事態措置が発表されている状況であり、より一層、感染拡大防止に向けた取組を行っていく必要があります。

これまでも、本市では感染拡大防止のため、保護者の皆様には児童クラブの自粛をお願いしていたところですが、こうした状況を踏まえ、改めて、保護者の皆様に児童クラブの利用を自粛いただくよう要請を行っているところです。

貴事業所におかれましては、こうした状況を考慮いただき、在籍する保護者の休暇の取得などについて、貴事業所の制度、下記の公的機関が実施している支援制度等を最大限御活用いただき、特段の御配慮をお願いいたします。

記

1 公的機関が実施している支援制度について

新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金の活用が可能な場合がありますので、以下の厚生労働省の当助成金ホームページをご参照下さい。

(https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/pageL07_00002.html)

【担当】 子ども未来局子ども育成部子ども企画課
放課後児童係 TEL : 011-211-2989